

令和 7 年 第 1 回定例会

筑西広域市町村圏事務組合議会会議録

令和 7 年 2 月 4 日

筑西広域市町村圏事務組合

令和 7 年第 1 回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会会議録目次

第 1 日 (2 月 4 日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席を求めた者	3
職務のため出席した者	3
諸般の報告	5
開 会	5
開 議	5
新議員の紹介	5
仮議席の指定	5
選挙第 1 号 議長の選挙	6
議長就任の挨拶	6
諸般の報告	7
管理者提出議案の報告	7
議会運営委員長の報告	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
管理者の招集挨拶	9
一般質問	11
1. 土田構治君	11
2. 大里克友君	23
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
閉会中の継続審査の申し出について	39
閉 会	39

令和 7 年第 1 回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

令和 7 年 2 月 4 日（火）午後 1 時開会
筑西市議会議事堂

日程第 1 選挙第 1 号 議長の選挙について

令和 7 年第 1 回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程（その 2）

令和 7 年 2 月 4 日（火）午後 1 時開会
筑西市議会議事堂

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 1 号 令和 6 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 2 号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更について
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 7 年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算
- 日程第 7 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（１９名）

２番	仁平	実君	３番	水柿	美幸君
４番	森	正雄君	５番	小倉	ひと美君
６番	保坂	直樹君	７番	土田	構治君
８番	平	陽子君	９番	小高	友徳君
１０番	潮田	新正君	１１番	林	悦子君
１２番	田中	隆徳君	１３番	仁平	正巳君
１４番	堀江	健一君	１５番	秋山	恵一君
１６番	榎戸	甲子夫君	１７番	赤城	正徳君
１８番	大里	克友君	１９番	立川	博敏君
２０番	稲葉	里子君			

欠席議員（１名）

１番	萩原	剛志君
----	----	-----

地方自治法第１２１条第１項の規定により説明のため出席を求めた者

管 理 者	須藤	茂君	副 管 理 者	小林	栄君
副 管 理 者	大塚	秀喜君	常 任 幹 事	矢口	徹君
常 任 幹 事	西條	豊二君	常 任 幹 事	小幡	康君
会 計 管 理 者	菊池	徳昌君	事 務 局 長	須藤	正明君
事務局副局長 兼企画財政課 長	広瀬	浩孝君	事 務 局 総務課長	田口	俊幸君
事務局契約 管財課長兼 筑西遊湯館長	岡崎	瑞穂君	事 務 局 企画財政課 副課長兼 県西総合公園 管理事務所長	北條	正進君
環境センター 所長	藤田	英明君	消 防 本 部 長	市村	正明君
消 防 本 部 長	高橋	誠一君	消 防 本 部 長	石島	英明君
消 防 本 部 長	中山	一美君	消 防 本 部 長	仁平	昇君
消 防 本 部 管理統制課長	松田	雅隆君			

職務のため出席した者

事務局副局長 島 村 信 之 君

事務局総務課 主 任 菊 池 裕 樹 君

事務局総務課 主 事 古 沢 梓 君

◎諸般の報告

○副議長（稲葉里子君） 皆様、こんにちは。副議長の稲葉里子でございます。

去る令和7年1月16日、筑西市議会選出の稲川新二君が、筑西市議会議員を辞職され、組合同約第6条第2項の規定により、組合議員の資格を喪失されたことに伴い、現在組合同議会の議長が不在となっております。

これにより議長が選出されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○副議長（稲葉里子君） これより令和7年第1回筑西広域市町村圏事務組合同議会定例会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎開議の宣告

○副議長（稲葉里子君） ただいまの出席議員は19名であります。よって、会議は成立いたしております。

なお、欠席通知のあった者は、1番、萩原剛志君の1名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎新議員の紹介

○副議長（稲葉里子君） まず、先般筑西市議会臨時会において新たに組合議員が選出されました。

この際、議員の紹介をいたさせます。名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願えれば幸いです。

島村副局長。

○事務局副局長（島村信之君） ご紹介いたします。

筑西市、田中隆徳議員でございます。

以上でご紹介を終わります。

◎仮議席の指定

○副議長（稲葉里子君） この際、議事の都合上、新たに選出されました議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎選挙第1号 議長の選挙

○副議長（稲葉里子君） これより、議事日程に入ります。

日程第1、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉里子君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉里子君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に田中隆徳君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました田中隆徳君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（稲葉里子君） ご異議なしと認めます。よって、田中隆徳君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました田中隆徳君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○副議長（稲葉里子君） 田中隆徳君、ご挨拶をお願いいたします。

〔新議長 田中隆徳君登壇〕

○新議長（田中隆徳君） 皆さん、こんにちは。ただいまご推挙いただきました、議席番号12番、田中隆徳でございます。ありがとうございます。大変光栄でありますとともに、職責の重さに身が引き締まる思いでございます。筑西広域のために議員さんの様々なご意見に耳を傾け、そして公正で円滑な議会運営に努めたいと思いますので、ご協力、ご理解、ご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。これからもよろしくお願いいたします。

○副議長（稲葉里子君） 以上をもちまして、議長の職務を全て終了いたしました。

田中隆徳君、議長席にお着き願います。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

〔副議長退席、議長着席〕

○議長（田中隆徳君） 議長席を交代いたしました。

それでは、書類整理があるため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時09分

○議長（田中隆徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（田中隆徳君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び事務局職員出席者は、お手元に配付した文書のとおりであります。

◎管理者提出議案の報告

○議長（田中隆徳君） 次に、本定例会に提出する議案につきましては、既に管理者より送付されたとおりであります。

〔管理者配付文書〕

筑広組発第134号

令和7年2月4日

組合議会議長 田中隆徳 様

筑西広域市町村圏事務組合管理者 須 藤 茂

令和7年第1回組合議会定例会提出議案等の送付について

令和7年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会に、別記議案等を提出するため、別添のとおり送付いたします。

別 記

管理者提出議案等目録

（令和7年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会）

議案第1号 令和6年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更について

議案第3号 令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（田中隆徳君） 次に、本定例会の会期及び日程等につきましては、去る1月30日に行われた議会運営委員会で審議されましたので、直ちに委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、赤城正徳君。

〔議会運営委員会委員長 赤城正徳君登壇〕

○議会運営委員会委員長（赤城正徳君） 皆さん、こんにちは。それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

令和7年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会につきまして、去る1月30日、議会運営委員会を開催いたしました結果についてご報告いたします。

まず、議事日程における日程第1は、議席の指定についてであります。

日程第2は、会期の決定についてであります。本日1日と決定いたしております。

日程第3は、一般質問であります。

日程第4は、議案第1号 令和6年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）であります。

日程第5は、議案第2号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更についてであります。

日程第6は、議案第3号 令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。

日程第7は、閉会中の継続審査の申し出についてであります。

なお、一般質問及び議案質疑の時間並びに回数等については、議案質疑は総括方式のみとし、答弁を含め30分以内、質疑回数は3回まで、一般質問については答弁を含め45分以内、質問回数は一問一答方式を選択した場合は無制限、総括方式を選択した場合は3回までとするものと決定しております。

以上のとおりでありますので、議事の進行につきましては、皆さんの特段のご協力をお願い申し上げます。報告に代えさせていただきます。

○議長（田中隆徳君） 以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（田中隆徳君） これより議事日程に入ります。

まず、日程第1、議席の指定についてであります。

今般、組合議員になられました方の議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を朗読いたさせます。

島村副局長。

○事務局副局長（島村信之君） 議席を朗読いたします。

12番議席に田中隆徳議員。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中隆徳君） 次に、会議規則第73条の規定により、会議録署名議員に9番、小高友徳君、19番、立川博敏君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（田中隆徳君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者の招集挨拶

○議長（田中隆徳君） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
須藤管理者。

〔管理者 須藤 茂君登壇〕

○管理者（須藤 茂君） 令和7年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多用のところ本定例会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

筑西市議会選出の稲川新二議員が辞職されたことに伴い、先般開催された筑西市議会臨時会において組合議員に選出され、本日議長に就任されました田中隆徳議員におかれましてはお祝い申し上げるとともに、当組合の発展にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、今年度の組合の事務事業についてご報告申し上げます。

まず、筑西遊湯館の利用状況でございますが、令和6年12月末現在の利用者総数は14万7,577人で、前年同期と比較し8.4%増加しており、コロナ前の平成30年度12月末時点の87.2%程度まで回復しております。

今後は年々目立ってきている経年劣化等による突発的な故障等を防ぐため、設備修繕を計画的に進めるとともに、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、県西総合公園につきまして、令和6年12月末現在の来園者総数は23万9,803人で、前年同期と比較し0.2%の減となっております。

茨城県の事業としては、高木の剪定、伐採が完了しており、テニスコートのナイター照明LED化や駐車場の拡張工事が実施されます。

今後も、来園者が安心、安全にご利用いただけるよう、環境の整備を推進してまいります。

次に、環境センターでございます。

まず、し尿処理施設につきましては、令和6年12月末現在のし尿及び浄化槽汚泥の搬入量は2万7,038トン、前年同期と比較し4.49%の増となっております。

令和4年度から包括運転維持管理業務委託となっておりますが、モニタリング調査を実施した結果、契約書及び仕様書等を遵守し、その水準に沿って適正に履行されているところであります。

続いて、ごみ処理施設における令和6年12月末現在のごみの搬入量は4万3,091トンで、前年同期と比較し1.12%の減となっております。内訳といたしましては、事業系ごみは0.29%、家庭ごみが1.37%の減となっております。

構成3市との協力体制のもと、プラスチックごみ問題の対策として、令和4年4月に施行されたプラスチックに関わる支援環境の促進等に関する法律に基づき、圏域内における対象製品の分別収集体制の構築を進めており、環境センター内のストックヤードを有効活用し、プラスチックの再資源化等を推進してまいります。

さらに、基幹的設備改良工事につきましては、今年度2号炉の工事が順調に進み、10月末に引渡しを受けたところであります。令和7年度においては、1号炉の据付けを主たる工事内容とし、令和6年度とほぼ同様に計画しております。

また、令和3年度から展開しております基幹的設備改良事業については、令和7年度をもって終了することとなり、対象施設は約15年の延命化を図る予定でございます。

しかしながら、15年を見据えた課題や方向性については、速やかに構成3市と協議、検討をしていく必要があるものと考えております。その際、関係各所におかれましては、ご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

ここには書いてありませんが、環境センターでございますが、造ってちょうど22年、現在かかっております。今後15年間、今使えるようにやっております、しかしながら造ってから37年になります。そのときに、実は22年前に造ったときのごみ処理センターの金額が、22年前の金額で150億でございました。これをあと15年たって造ってから37年たちますと、莫大なお金がかかりますので、それをちょっとご理解いただきたいのと、例えばきぬ聖苑はできて22年たちますけれども、このときも15億かかりました。これから15年先同じように直すとすると、また大変なお金がかかりますし、し尿処理は造ってから31年使っております。これも当時のお金で36億かかりました。よって、一番大切な、みんな大切ですが、環境センターが22年まで150億ですから、あと15年、今の工事ですら、もって相当なお金がかかりますので、先ほど言いましたように、構成3市で、両市長さんにはこのことをお話しよこっとしておきましたので、議員の皆様におかれましては15年先のことを考えて、また市の財政等をしっかり考えていきたいと思っておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

次に、きぬ聖苑でございますけれども、令和6年12月末現在の火葬件数ですが、2,088件で、前年同期と比較しますと1.35%の増加、火葬件数としては過去最高の件数となっております。

また、斎場利用につきましても、令和6年12月末現在で270件と、前年同期と比較して13.4%増加し

ております。

令和6年度から指定管理者制度を導入いたしました但、指定管理者を専門的に評価する調査を実施したところ、高評価を得ており、事業は順調に遂行されております。

次に、消防関係でございます。火災、救急等の状況につきましては、管内における令和6年12月末現在の火災件数は129件でありました。そのうち建物火災は63件であり、主な出火原因はモバイルバッテリーなどを含めた電気関係で21件発生しております。加えて落雷による火災が、7月から9月にかけて10件発生しております。

また、令和6年12月末現在の救急出場件数は1万309件でありました。そのうち高齢者の救急搬送が、出場件数の約60%を占めており、かつ増加傾向にあることから、今後も救急出動件数の増加が見込まれます。

また、昨年1月に発生した能登半島地震や東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時の対応力強化を目的として、昨年11月に災害対策後方支援車を配備いたしました。

さらに関係機関との情報共有を強化するとともに、連携力を高めるために導入した映像伝送システムを活用し、映像による情報の共有を迅速、的確に行い、災害活動時の質の向上を目指してまいります。

消防本部では、これらの対策を組み合わせ、包括的で効果的な災害対応力の強化を図ってまいります。

最後に、今定例会の提出案件について申し上げます。

補正予算議案が1件、条例議案が1件、令和7年度予算議案が1件の合わせて3件でございます。

議案等の内容及び提案理由など詳細につきましては、各担当から説明いたしますので、十分にご審議をいただき、賛成賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（田中隆徳君） 次に、日程第3、一般質問であります。

この際、申し上げます。議事の都合により、一般質問についての議員の発言は、答弁を含め45分以内、質問回数は、一問一答方式を選択した場合は無制限、総括方式を選択した場合は3回以内といたします。

質問は、初めに登壇して行い、答弁の間及び再質問は質問席にてお願いをいたします。

また、議案質疑については総括方式のみとし、発言は3回まで、答弁を含め30分以内といたします。

それでは、通告に従い発言を許します。

7番、土田構治君。

〔7番 土田構治君登壇〕

○7番（土田構治君） では、議長の許可を得ましたので、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

地方圏への人口定住を促進する政策として、平成21年4月から全国展開しました定住自立圏構想というものがあります。令和5年11月現在で全国における圏域は130ありますが、私が感ずるところ、あまり成果が上がっていないように思います。かく言う私のまち結城市も、小山市を中心市として、下野市、野木町を含む4市町で定住自立圏構想を構成しておりますが、近年の活動のほうは非常に限定的です。原因として、それぞれの自治体における行政サービスの質と中身が違っているため、共同体意識が醸成されにくいからだと私は考えます。また、そのほかの圏域も障害になっています。

しかしながら、少子高齢化に伴う地方自治体は人口減少が加速度的に進行しており、地方分権の今日において、市町村単独では運営が難しい事務事業が幾つか出現してきております。このような状況の中、今後問われるのは、一部事務組合や広域連合、広域連携ではないでしょうか。人口減少と高齢化が進む中では、一つの自治体でもって公共施設等を含む社会福祉の自己完結型は、もう無理と言っても過言ではありません。実施する行政サービスの趣旨と目的によっては、広域の連携を深めるべきだと私は考えます。

そのような観点から言えば、筑西広域市町村圏事務組合は各種の多様性を持って、これからも価値の創出に努めていただければと思います。このようなことを考えながら、激励の意味を込めまして質問をさせていただきます。

まず最初に、事務局事業につきまして、現状の課題の視点から連結行政コストの推移について、過去5年間分の金額を教えてください。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君の質問に答弁願います。

須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） それでは、土田議員さんの質問にご答弁いたします。

連結会計における行政コスト計算書の過去5年間の推移でございますが、まず令和元年度46億4,582万7,796円、令和2年度50億5,930万4,137円、令和3年度55億234万4,708円、令和4年度60億1,314万437円、令和5年度59億4,529万7,802円。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

ただいまの質問は、一般会計期間内に資産形成に結びつかない経常的な行政コストがどのように推移しているかを知りたかったのですが、答弁ではここ5年間で増加傾向にありました。では、その要因は何なのでしょう。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） それでは、ご答弁いたします。

増加の要因といたしましては、物件費や維持補修費が主なものとなっております。物件費のうち、特に金額が多くなっているのが委託料でございます。令和３年度にごみ処理施設の設備保守管理委託料及び施設運営委託料、施設管理運営委託料、こちらが増加したこと、またごみ処理施設基幹的設備改良事業の開始に伴いまして、令和４年度からごみの外部搬出、こちらを委託したことが増加の大きな要因となっております。

次に、維持補修費ですが、令和２年度と令和５年度にごみ処理施設において増加しており、まず令和２年度はボイラー等の突発的な故障の発生に伴い、多額の修繕費が必要となったことから増額となったものでございます。

また、令和５年度は、環境センターの屋上改修工事、それと溶融施設の設備改良工事、いずれも新規の工事ですが、こちらの実施に伴う増額でございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○７番（土田構治君） ありがとうございます。

令和５年度の方は、前年度比較で約7,000万円の減ですけれども、おおむね横ばいと捉えてよいと思います。増加の原因は、物件費や維持補修費が主なもののようですが、要は全般的に維持管理運営コストが、経年劣化や労務費等の増加によりまして上昇傾向にあるということです。これをまず踏まえておきたいと思います。

次は、分賦金の負担割合について伺います。算出の根拠、考え方はどのようなものでしょうか。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

現在の分賦金の負担割合の基本的な算定方法でございますが、消防費以外の議会総務費、公園費、衛生費が均等割５％、人口割95％で算定してございます。また、衛生費のうち清掃費における処理経費につきましては、搬入割100％となっております。

次に、消防費につきましては、世帯割40％、配置職員割30％、基準財政需要額割30％となっております。

なお、算出に必要な基礎数値の基準日でございますが、常住人口、世帯数及び消防費の配置職員数につきましては、前年の10月１日現在、清掃費用、処理経費の搬入割につきましては、前年度、前々年度の実績数、基準財政需要額は構成市の前年度確定額により算出してございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○７番（土田構治君） ありがとうございます。

私の質問の仕方が悪かったのですが、ただいまの答弁は毎年度の予算書の冒頭に載ってまして、私が知りたかったのは均等割、人口割、搬入割、世帯割、配置職員割、基準財政需要額割のそ

それぞれの数値は、どこから引っ張ってきたのかということでもあります。例えば均等割と人口割の比率を変更すれば、構成市の分賦金の額は違ってまいります。消防費の割合についてもそうです。当事務組合の場合、消防費は別として、均等割が5%で人口割が95%ですので、稲敷地方広域市町村圏事務組合では、これが均等割が10%で、それから人口割が90%なのです。消防費につきましては、同事務組合の場合、世帯割がなく、稲敷市の場合です。基準財政需要額等、職員配置割がそれぞれ50%ずつになっています。

では、次の質問ですけれども、地方債の残高につきまして、過去5年間の年度ごとの残高について教えてください。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

過去5年間の年度ごとの残高につきましては、令和5年度末が42億6,175万5,000円、令和4年度末が44億628万6,000円、令和3年度末が26億2,037万円、令和2年度末が22億6,274万円、令和元年度末が17億3,409万4,000円となります。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

基幹的設備改良事業が令和7年度までの期間で実施されまして、それに伴う起債がありますので、当然これは増加しています。かなりの増加傾向なのです。もちろんのこと、令和7年度末までは予算書のとおり、約70億円の残高になる見込みになると思います。

続いての質問ですけれども、この地方債の借入れ先及び償還の仕方についてご答弁をお願いします。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

借入れ先につきましては、令和7年1月末時点で、市中銀行といたしましては常陽銀行、つくば銀行、北つくば農協、公的な機関といたしましては茨城県市町村振興協会、地方公共団体金融機構、茨城県市町村振興資金になります。

償還の仕方につきましては、最低で3年償還、最長で20年償還がございます。3年償還の案件につきましては、茨城消防指令センター整備負担金、20年償還の主な案件につきましては川島分署建設や桜川消防署建設等になります。

償還期日でございますが、茨城県市町村振興協会及び市町村振興資金は年1回の償還となり、それ以外につきましては年2回の半年ごとの償還となります。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

最短で3年償還、最長で20年償還ということで、この適用判断は将来世代が受ける便益性というもの considering していると思うのですけれども、過度な負担はちょっと控えていただければというふうに思います。

では、ただいまの現状を踏まえまして、今後の方向性について伺いをさせていただきます。ただいまの現状方針から導き出されるものなののですけれども、まず最初に行政コストの今後の動向につきまして、先ほど行政コストの推移につきましては、今後の動向について人件費等を含め、どのようなことが懸念されるのか。先ほどの質問で聞いたことなののですけれども、それにつきましてお答えいただきたいと思います。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

行政コストのうち人件費に焦点を当てますと、令和6年人事院勧告では国家公務員の月例給が平均2.76%引き上げられることが勧告され、当組合職員におきましてもこれに準じた給与改定を行う予定でございます。今後も、物価高とそれに見合う賃金の上昇が予想され、それらを反映した人事院勧告に基づく職員給与の上昇が見込まれております。

また、物にかかるコストにつきましても、これは広域消防を例にとりますけれども、消防署所の老朽化に伴う新たな庁舎建設、また消防車両の更新につきましても順次計画的に予定しており、それに伴い減価償却費など、行政コストも上昇すると予想してございます。また、それと併せまして、これらの事業に伴う組合債を起債することにより、償還利子の増加も見込まれます。

今後につきましては、継続して費用対効果を第一に考え、歳出削減に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

答弁にありましたけれども、昨年、令和6年度に人事院勧告によりまして2.76%の給与の増加がありました。これ、昨年の4月に遡って、多分年末支給されていると思うのですけれども、この人件費の高騰は予算書を見ても分かります。職員数の増加も大きいのですけれども、令和7年度では全体で約11%の伸びを示していますね、今回の予算ですけれども。また、昨年10月の第2回定例会の一般質問における答弁では、消防職員の人数につきまして、条例定数どおり330人に増員していくということがありました。これは、須藤管理者さんもそのように述べておられます。雇用環境が大分変化してきていますので、消防活動に影響を及ぼすことのないようにするためには、これは当然必要なことだと思います。この投資につきましては、人材確保のために私も必要だと考えます。

そのほかの行政コスト上昇の大きな懸念材料としては、答弁にありましたように、物件費及び老朽化による維持補修費の増加と、起債に伴う償還費の増加があります。先月日銀は、政策金利を0.5%に追加利上げをいたしました。この水準になるのは2008年10月以来、約17年ぶりということなのですけれど

も、これで地方経済はますます厳しい状況に追い込まれると私は思います。地方公共団体の運営にも少なからず影響が出てまいります。

当事務組合の令和7年度予算書では、地方債に係る利子が6,669万3,000円です。本当に大きいです。前段の質問で、組合債の借入れ先と償還の仕方についてお聞きをいたしました。市中銀行も、公益財団法人も、多分融資金利が上がってくると思います、これから。構成市独自の財政運営にも影響しますけれども、では次の質問ですが、行政コストを見るうえで、サービスの対価として受け取る収益、おおむね利用料金がありますけれども、この受益者負担の考え方について、利用料金の変更等を含めその考え方をお聞かせください。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

議員ご指摘のとおり、公共サービスやインフラの恩恵を受ける方々には、ある一定の負担をしていただくことが原則であると理解しております。昨年11月には、物価高騰などの影響に伴い、県西総合公園におきまして茨城県とも検討を重ね、料金の改定をさせていただいたところでございます。当組合所有の施設等につきましても、利用料金や手数料、使用料など、公平性、透明性、合理性など、様々な観点から今後の受益者負担の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

行政サービス、公共サービスなのですけれども、利用する人と利用しない人において、ある一定の受益と負担の公平性を確保することは、これは必要だと私は考えます。もちろんのこと、地方公共団体は民間企業とは違いまして、利潤の追求をしませんので、その判断が難しいところであるのですが、その場で消費されていくもの、例えば電気代やガス代、水道代、その他消耗品費につきましては、受益者負担の範ちゅうだと私は考えます。現に役所の窓口では、各種証明書等の発行に対し対価を徴収しています。今や地方行政においては、人や物のサービスの提供だけではなく、地域の住民にとって何が必要とされているのかを追求していくことが重要となっています。

では、次に分賦金の今後の方針についてですけれども、一つ目は、将来の投資のために分賦金は増加していくのか、お答えください。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

将来の投資のために分賦金は増加していくのかというご質問でございますが、先ほど答弁申し上げましたとおり、消防署等の老朽化に伴う庁舎建設や、消防車両更新計画に基づいた消防車両の更新、その他組合が所有する施設の大規模修繕などが今後も見込まれることから、分賦金が増加することが予想されております。

しかしながら、国や県の補助金を最大限に活用するとともに、起債につきましてもより充当率や交付税措置率の高いメニューを活用するように工夫いたしまして、分賦金の抑制や年度間の平準化を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

そうなのです。経年劣化等から、組合所有施設の大規模修繕が今後も見込まれますので、これは答弁にありましたけれども、分賦金は増加していくと私も思います。起債につきましても、より充当率や交付税措置率の高いものと答弁がありましたが、この交付税措置がいつどのような形で行われるのか、これ人口減少から実質的な将来の負担増になる懸念があるのです。いつどこで交付税の措置がされたかというのは分からなくなっていくと。

では、二つ目ですけれども、さきの質問に関連して分賦金の負担割合、算出基準等に変更が生じてくるのでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

分賦金の負担割合に変更があるのかというご質問でございますが、負担割合を変更することは現状においては考えてございません。しかしながら、人口減少や施設の配置状況の変化等によって、構成市の分賦金の均衡が保たれないと判断した場合には、構成市と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

人口減少により、構成市の人口割額が変化していくことはあります。どこの市も今人口減少になっています。現状のところで申し上げましたけれども、当事務組合の場合は均等割が5%と低いものですから、これは本当にありがたいことであります。

では、次は公債費比率の今後についてお聞きをいたします。地方債の今後の動向については、組合債ですか、今後の動向についてはいかがでしょうか。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

先ほどの答弁の中で申し上げましたが、消防署等の老朽化に伴う庁舎建設や定期的な消防車両の更新のほか、組合所有施設の大規模修繕等がかさみ、組合債は今後も増加する傾向でございます。そのような状況でございますので、先ほども申し上げましたとおり、より充当率や交付税措置率の高いメニューを活用できるよう工夫いたしまして、構成市の負担軽減を図ってまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） 通告しておいたので、改めてまたお聞きしました。確実に増加です。

あわせて、償還額の増減につきましても、これも繰り返しの質問で恐縮でありますけれども、教えていただきたいと思います。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

償還額の増減についての質問でございますが、令和6年度末の組合債予定残高は、元金及び利子を含め約58億6,435万6,000円でございます。これまで平成14年度の組合債残高164億4,397万3,000円をピークに、徐々に残高は減少傾向にあったものの、令和3年度から令和7年度までの継続事業で実施しております環境センター基幹的設備改良事業などの組合債の償還等により、ここ数年残高は大幅に増加してございます。今後も、消防署庁舎の建設や消防車両の更新等により、組合債は増加する傾向でございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

平成14年度に組合債残高が約164億4,000万あったとのことで、先ほど須藤管理者さんの冒頭のご挨拶の中にもありましたけれども、平成5年にきぬ聖苑の斎場が建設されて、平成7年に環境センターし尿処理施設を建設、それが150億かかっているということです。平成11年に消防本部、それから下館消防署併用庁舎を建設しまして、平成12年に環境センターごみ焼却施設を4か年継続事業で工事着手と。この間多くの大型投資が行われていますので、それが理由かと思います。その後の毎年度の元利償還額は、今日比べ倍くらいあったのか、併せて分賦金も増加傾向だったのか。これはちょっと通告していないので、答弁は要りませんけれども。

地方財政は、経済の減速と人口減少によりかなり厳しい財政運営を強いられておりますので、基礎自治体にて実施してきた各種事務事業において今後運営が難しいものが出てくることが予想されます。冒頭で申し上げましたけれども、事務事業の目的と性質においては、今後も一部事務組合の業務内容の拡大と圏域の拡大による広域連携、広域連合を目指すべきだと私は考えます。

先月28日に発生した埼玉県八潮市の下水道老朽化による道路陥没事故でありますけれども、経済の停滞と地方自治体財政の硬直化が、この要因の背景にあると私は考えます。ここで提言なのですが、借金の世代間の負担割合を十分に考慮しつつ、将来世代に過度な負担割合を押しつけることのないようにしていただきたいのと、そのために基金の設置を検討してほしいということ。また、少子高齢化による人口減少や経済の縮小等を勘案し、広域連携の意義と方策を検討してほしいと。もう一つは、事務事業の広域化による地域資源の有効活用等、効率性を追求してほしいということで、ちょ

つといろいろと要求が大きくて漠然としておりますけれども、場合によってはそのための評議会もしくは委員会の設置等も必要かと考えております。

以上で事務局のほうの質問は終わります。

続きまして、環境センター事業についてですけれども、今後の方針につきまして、施設整備の考え方について、現在老朽化に伴い基幹的設備改良事業を行っておりますけれども、予定では令和22年度、2040年までの施設延命化を図るということでありまして、それ以降の設備更新についてはどのような検討をされているのか、お聞かせください。これも、先ほど須藤管理者様から冒頭でお話がありましたけれども、改めてお聞きいたします。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

令和22年度以降の設備更新についてということですが、現在展開中の基幹的設備改良事業により、対象設備が延命された後の予定についてというような質問と存じます。このことにつきましては、令和6年度から7年度までの2か年事業として行っております一般廃棄物処理基本計画の策定において、新炉を建設するか、あるいは既存施設に再度の基幹改良工事を行うか、これが可能なのか、またはその他の選択肢はあるのか。現在それらの検討を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

新炉を建設するか、または既存施設に再度の基幹改良工事を行うかということで、これを検討しているということですが、現在の基幹的設備改良工事は令和3年度から実施していきまして、令和22年度は、19年も、これも先ほどのことなのですが、先ほどの償還の仕方で最長20年とありましたので、これも改良工事費の償還が終わりましたら、また起債するという形になっていくかと思えます。

では、設備更新費用についてはどのようにお考えでしょうか、お答えください。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

施設の整備更新費用につきましても、新炉を建設する場合と既存の施設に再度の基幹改良工事をする場合などについて、一般廃棄物処理基本計画において策定する中で積算中ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） 現時点では検討中ということで、了解をいたしました。

続きまして、きぬ聖苑事業についてお聞きをいたします。今後の方針について、指定管理者制度につきましてきぬ聖苑の指定管理者制度は令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間の期間で導

入されたものであります。その後も引き続き導入されていくと思うのですが、そこでこれまでの経過において、業務の内容等の課題と問題点がありましたら教えてください。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

今年度モニタリング業務を実施したところ、業務内容等に大きな問題は起きておりません。今後の課題といたしましては利便性の向上と考えておりまして、施設の整備や利用者への対応について、さらに向上が図れるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） 業務内容等に大きな問題は起きていないとのことですが。

同様の内容については、令和6年第2回定例会において、13番、仁平正巳議員さんから質問がありました。その他の答弁では、当初は要望として、施設のバリアフリー化と暑さ対策があったというふうに聞き覚えております。利便性の向上とは、そういうことかと考えます。

それで、指定管理者は今五輪・宮本工業所グループというところですが、ここは全国的にもグループとして管理運営の実績かなりあるのです。

次の質問は、指定管理料についてですが、この質問に関しましても令和5年第2回定例会において、4番、森 正雄議員さんと、やっぱり13番、仁平正巳議員さんが質問しておりますが、その後物価変動等に伴う金額の増減があったかどうか、お聞かせください。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

指定管理料についてということですが、現在は指定管理者からの変更の申出もなく、現契約の範囲内で対応してございます。指定管理者から金額の増減について申出があった場合には、基本協定書に基づいて協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

このきぬ聖苑につきましても、今後経年劣化とともに老朽化が激しくなっていくと思うのですが、そこで民間業者への全面的移行という、今後建て替えとか、また基幹的改良があるのでしょうか、全面的に例えばPFI方式というのがありますけれども、この先、こういうことは検討があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

今年度から施設の運営自体は指定管理者に移行しましたが、組合が所有している施設であり、民間

事業者への全面移行は現時点では考えてございません。また、公共施設を新設するには、その施設の特性により各自治体においてPFI方式をはじめ、様々な形態を採用していると認識してございます。なお、公設斎場、火葬場ですが、これにつきましてはPFI制度のような民間活力の導入事例はまだごく少数でございますが、建て替えをする場合、他の事例などを注視しながら、より有効な手法を検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

大分先々の話で恐縮なのですが、例えば老朽化に伴う公設斎場、火葬場建設について、PFI方式の導入、これ私は賛成をいたしません。火葬場は、非常に公益性の高い施設でありまして、民間業者への全面的移行も絶対避けるべきだと私は思います。

今回質問通告はしていませんけれども、遊湯館については指定管理者制度を令和8年度に導入する予定ということで前答弁がありましたけれども、利用手続や館内のレイアウト等にまだ課題があるような話がありますので、委託する際にはその辺りも十分に協議をしていただければというふうに思います。ただ、この筑西遊湯館ですが、管理運営費としては令和5年度決算で約1億6,400万円かかっております。使用料の収入は7,263万8,600円ですので、行政コストの質問でも申し上げましたけれども、諸物価高騰の折、受益者負担の考え方に基きまして使用料の変更をしたほうが私はいいのではないかというふうに思っております。これ個人的意見ですが。

では、きぬ聖苑のほうは終わりました、続きまして最後の消防本部事業について質問させていただきます。まず最初に、LIVE119ということでもいいですか。119のシステムについて、特にその中の大規模災害時の対応等についてなのですが、これLIVE119は、令和6年度新規事業として始まりました。導入がありました。大規模災害のときにですが、どのような活動の質向上を想定しているのか、改めてお聞きをいたします。

○議長（田中隆徳君） 市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 土田議員の質問に答弁させていただきます。

大規模災害時にLIVE119を活用することで得られる効果ではありますが、このシステムを活用することで迅速な災害の実態把握及び情報収集力の強化が図られ、より円滑で効果的な消防活動につながるものであります。具体的に申し上げますと、地震や風水害、土砂災害などの大規模災害が発生した際には、同時に複数箇所で災害が予想されます。このようなときに、音声による通報だけでは把握しにくい現場の状況をLIVE119による映像で確認することで、緊急性を判断し、優先順位をつけ、迅速、的確に消防力を投入することで、被害の軽減が期待できます。

また、構成3市の防災部局と映像伝送のネットワークを構築しており、各市に災害対策本部等が設置された際には、LIVE119を活用して映像を共有することで、よりの確で効果的な災害対策や支援活動

が図られるものであります。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

答弁では、迅速な災害の実態把握と情報収集力の強化ということでして、事業概要には実態把握等情報収集のツールとして、ドローンやアクションカメラ、スマートフォン等で撮影する映像とあります。このドローンの有効活用ですけれども、機種及び所有台数についてお聞かせください。

○議長（田中隆徳君） 市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 答弁させていただきます。

当消防本部では、現在中国に本社がありますD J I 社製のファントム4とマビック2という2台の小型機種を運用しており、各種災害事案、火災調査、資料作成等に活用しております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 土田構治君。

○7番（土田構治君） ありがとうございます。

ちょっと調べたのですけれども、ファントム4ですか、マビック2も飛行時間は、飛行条件にもありますけれども、15分から30分ぐらい、制御範囲が7キロから10キロぐらいかと思ひまして、答弁にありましたけれども、大規模災害が発生した際には同時に複数箇所での災害発生が予想されますので、災害現場に到着することがかなり難しくなるということで、時間がかかり、迅速な対応ができなくなる可能性がありますので、この前の、先ほども言いましたけれども、埼玉県八潮市の道路陥没現場でも今何かドローンを使って実態調査しているということですので、道路の活用が大変有効であると考えことは共有していると思うのですけれども、今現在所有のドローン2基では、その性能からしてちょっと効果があまり期待できないと思います。もっと飛行時間の長い、例えば荷物も30キロまで持てるような、運べるぐらいの高性能のドローンを購入したらいかかかと私は提案させていただきたいと思います。日本製がいいのです。この2機は中国製です。

それから、ちなみに消防庁は、令和4年3月31日付で消防本部における災害対応ドローンのさらなる活用推進についてという通知を救急課長名で発出してしております。その中身は、消防本部にドローンを整備すること、これ全国的に消防本部でドローンを設置していないところもあるのですけれども、これを整備すること。そして、災害対応のドローン整備については、緊急防災・減災事業債の対象となりますので、ちょっとこちらの活用も検討していただいて、高性能な新たなドローンの購入を検討していただければと思います。

それから、消防署の庁舎建設についての質問を通告していたのですけれども、この後大里議員も同じように消防事業についての質問通告がありますので、ちょっと私の意見を簡単に述べさせていただいて、答弁は結構です。それで終わりたいと思います。申し訳ございません。通告していて大変申し

訳ございませんけれども。

これ、令和8年度までに建設用地を決定するという流れ、条件です。当市の責任の範囲についてということで、土地を確保すると、該当市が土地を確保するというで。現在結城の消防署の庁舎の建築面積なのですけれども、838.57平米、それから南出張所は250.80平米です。その辺を加味して、今ちょっといろいろと協議中だとは思いますが、これから検討していくことになるかと思えます。あとは、大里議員のほうにお任せをいたし、バトンタッチしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中隆徳君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（田中隆徳君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

18番、大里克友君。

〔18番 大里克友君登壇〕

○18番（大里克友君） 議長より発言の許可をいただきましたので、消防事業について一問一答方式で順次質問をさせていただきます。

まず初めに、結城消防署の移転新築についてであります。筑西広域市町村圏事務組合の10か年計画に結城消防署と南出張所を統合した計画が入りました。今後どのような計画で進んでいくのか、お伺いしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君の質問に答弁願います。

市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 大里議員の質問に答弁させていただきます。

消防本部の想定する今後のスケジュールにつきましては、令和8年度までに建設用地が決定され、令和9年度から10年度にかけて庁舎の設計、令和11年度から建設工事を開始しまして、令和13年度中の竣工を目指しております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君。

○18番（大里克友君） 令和13年ということなので、これから5年後、6年後、先の話になると思うのですが、新築の桜川庁舎の竣工式に行ったときに、こんなすばらしいものができたら職員の方々のモチベーションも上がるし、物すごく職場環境もよくなっていくなど、そういうふうに思いました。

ただ、結城市の場合は、地理的に南北に13キロ、東西に6キロと非常に南北に長くなっている。と

いうことは、消防署が中央部分に来た場合に、50号バイパス、水戸線を越えて北部市街地のほうに行かなければならないということを考えていったときに、どちらかといえば北と南に消防機関があったほうが、私は消防力の強化につながっていくのではないのかなと、そういうふうに感じているのですけれども、集約して現状より消防力は強化されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中隆徳君） 市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 答弁させていただきます。

集約による消防力の強化についてでございますが、ご指摘にもありますように、消防庁舎の位置は消防サービスに大きく作用する重要な要件となります。消防庁舎は、管轄の消防需要に最大限対応できる位置にすることが、より多くの圏域住民に公平な消防サービスを提供できます。

今回の庁舎更新事業を計画するに当たりまして、より一層消防サービスの向上につながる適正な位置を導き出せないかという視点から、専門の機関に調査を委託しました。結城消防署と南出張所のこれまでの災害出動の実績や現場到着時間、人口動態、消防需要の未来予測、道路事情など、科学的データに基づき出された結果は、適正な位置に集約することで消防サービスの向上が図られると示されました。こうしたことを参考としまして、また川島分署や関城分署の位置などを検討した結果、集約による移転新築としました。

なお、移転する場所は大変重要であることから、消防本部の考え方を結城市様にも丁寧に説明したうえで、建設用地の要望をお願いしているところであり、ご理解を得ているものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君。

○18番（大里克友君） 答弁ではご理解を得ているという話でありましたが、結城消防署は昭和60年、そして南出張所は昭和50年に建設をされました。結城消防署のほうは、建物のほうを塗装したり、今も訓練棟の塗装など、そういったことをやっております。ただ、南出張所のほうは、昭和50年建設でありますから、今年で50年目になる。そして、私も消防団として行くことがあるのですけれども、あまりいい環境とは言えないと思うのです。そういったことを考えていったときに、古いほうの南出張所のほうを新築して分署化する。そして、分署化することによって、救急も消防もどちらも出られるような体制にしていってほしいが、私は消防力の強化につながっていくのではないのかなと、そういうふうに思えるのですけれども、南出張所の分署化についてお伺いします。

○議長（田中隆徳君） 市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 答弁させていただきます。

結城消防署は、雨漏り等が頻回に発生し、またそのたびに防水処理や外壁塗装を実施しております。また、訓練棟は経年劣化による塗装の剥離やさびが至るところに発生しております。使用頻度が非常に高い訓練棟は、安全への配慮から緊急に塗装して、延命を図っていることは事実でございます。しかし、いずれも対症療法であり、両庁舎とも老朽化に加え、車両の大型化で車庫も大変狭くなってい

ることから、両庁舎の更新は必要であると判断し、当該事業に至っております。

このうえで、計画に基づいた位置に新庁舎を建設した場合、現在の南出張所の管轄エリアと重複が大きくなり、二つの庁舎にしている現行のメリットがなくなり、非効率な状態になります。また、収益によって生まれる人員を有効活用して、消防需要への充実強化を図ることや、費用対効果も大きいことを勘案した結果、南出張所は分署化ではなく、集約による消防力強化を選択しました。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君。

○18番（大里克友君） 分署化はできない、移転新築をするのだということで理解はしました。

続いて、消防署の職員数についてお伺いしてきたいと思います。筑西市、桜川市、結城市の消防署の職員の人数について、それと職員数を決めていくのにどういった基準を用いているのか。さらに3市の消防に関する分賦金の金額について、質問させていただきます。

○議長（田中隆徳君） 市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 答弁させていただきます。

令和7年1月31日時点の3市の消防署の職員数ですが、筑西市は筑西消防署及び4つの分署で122名、結城市は結城消防署と南出張所へ54名、桜川市は桜川消防署と真壁分署で72名でございます。配置する人員の算定ですが、庁舎ごとに出場すべき車両と人員を決めており、それに対応できる職員を配置しております。

次に、令和6年度当初予算の消防費分賦金ですが、結城市が7億6,124万6,000円、筑西市が15億8,620万2,000円、桜川市が7億2,851万2,000円となっております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君。

○18番（大里克友君） ありがとうございます。

先ほどの分賦金で答弁いただいたのですが、これ単純な計算になるのですけれども、先ほどの関連の予算の分賦金、それと職員数で割ってみると、1人当たりの消防署の職員さんの金額というものが出てくる。ただ、維持管理経費とかいろいろなものが重なり合うので、それを一概にうのみにしてはいけないと思っているのですけれども、結城市が1,410万円、筑西市が1,310万円、桜川市が1,000万円なのです。そして、先ほど土田議員の質問等もありまして、分賦金のやり方というものも分かっておりますけれども、それと結城市に川島も関城も消防も救急も来てくれる、広域でやってくれるのは分かっているのですけれども、桜川市と結城市の職員数の違いは約20人近いということを考えれば、私は若干不公平のように感じてしまうところもあるのです。

そういった中で、職員数や車両数の違い、そして南出張所を分署にできないと先ほどの答弁でいただきましたけれども、これ新設して統合したときに、結城消防署のほうを1小隊、要は救急隊を一つ増やす、さらには消防隊を増やすとか、そういったことができないのか、お伺いします。

○議長（田中隆徳君） 市村消防長。

○消防本部消防長（市村正明君） 移転新築したあと、1小隊増やせないかというご質問でございますが、集約によるスケールメリットを消防サービスの充実に最大限活用することを方針としておりまして、効率化のみを重視して人員の削減や出動隊を減らすことは考えておりません。

スケールメリットの活用の一例ですが、需要の大きい救急業務を手厚くするため、救急隊を増隊して2隊運用を可能とします。そのほかにも、特殊車両の有効活用などを考えております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君。

○18番（大里克友君） これは最後の質問になるのですが、先ほど1小隊もなかなかスケールメリットを考えれば難しいのだという話でありました。私が消防団に入団した25年前は、救助工作車がありました。それも、今はTPRといってタンク、ポンプ、救助、そういったものが一つにされてしまった。そして、はしご車だって前は長いものがあっただけけれども、ちょっと短くなってしまった。逆に機動性が上がっていいなんて感じてしまうところもあるのですが、そういつて条例定数はどんどん、どんどん広域のほうは増やしているのだけれども、結城市の職員数というものは増えていないのが私は現実だと思っているのです。

そういった中で、結城のほうでも3階建ての昔に集合住宅の火災があったのです。私も出動しておりましたけれども、1階から水をかけても幾らやってもかからない。では、はしご車を要請しよう。でも、結城にははしご車があるのですけれども、結城から出動しないで筑西の本部のほうから来るのです。では、何でだといったら、結城に職員数がないから。そういったことだって起こっているのが現実であるということを考えていったときに、市民の生命、財産、身体を守って消防力を上げていくということは、車両だけではなくて、マンパワーが必要だということが言えるわけでありまして、最後に管理者にご質問させていただきますけれども、今後統合して結城消防署、増えることがあっても減ることがない職員数、そういったことで最後、今後の結城消防署の職員数について見解をお願いしたいと思います。

○議長（田中隆徳君） 須藤管理者。

○管理者（須藤 茂君） 大里議員さんの地域住民を守るという本当に熱い気持ち、本当にありがとうございます。

今言われましたように、人数を減らすことは全く考えておりません。それと、3年目ですけれども、定数が300人だったわけでございますけれども、これを330人までに増やすようにしておりますので、ご安心をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中隆徳君） 大里克友君。

○18番（大里克友君） 最後に、1分だけ話をさせていただきますが、少し前に南出張所ができた頃

の話先輩から聞いたのです。昭和48年に下館と結城で広域消防になった。その頃消防だけ考えれば、結城には何のメリットもなかったのだと言うのです。でも、広域でやったのは、南出張所を造るという約束の下に結城消防団が14分団あったのですけれども、それを昭和50年に10分団に減らした。結城市のほうは、多分財政的にはあまり変わらなかったかもしれない。けれども、消防団のほうを4分団の減らして造られた南出張所が今度なくなってしまうということは、南に住んでいる方からすれば物すごく大きなことだと思いますので、これからも消防署のほうも市民の生命、財産、身体を守っていくというしっかりとした体制を築いていただくことと、しっかりとした説明責任を果たしていただきたいということだけを申し述べさせていただきます、一般質問を終了させていただきます。

以上です。

○議長（田中隆徳君） 以上で一般質問を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中隆徳君） 次に、日程第4、議案第1号 令和6年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

須藤事務局長。

〔事務局長 須藤正明君登壇〕

○事務局長（須藤正明君） 議案第1号 令和6年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）。

令和6年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年2月4日提出でございます。

今回の補正予算は、次年度債務負担行為の追加をお願いするもので、令和7年度の委託等業務のうち事前に契約等の事務を行う必要がある31本の業務につきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

それでは、2ページをお願いいたします。まず、①の職員給与計算システム使用料から⑤の財務会計システム使用料までが事務局の案件で、期間、令和7年度、5本の限度額の合計は620万5,000円となっております。

次に、⑥の施設運営業務委託、⑦のサウナマット等借上につきましては筑西遊湯館の案件で、期間は令和7年度、2本の限度額の合計は7,784万2,000円となっております。

次に、⑧のし尿処理施設運転維持管理モニタリング調査業務委託は、環境センターのし尿処理施設の案件で、期間は令和7年度、限度額は458万3,000円となっております。

次に、⑨のごみ処理施設共通設備点検整備業務委託から３ページ、⑱、火災ごみ運搬及び処分業務委託まで以上の10本は、環境センターのごみ処理施設の案件で、期間は令和７年度、10本の限度額の合計は12億4,460万1,000円となっております。

次に、⑲、し尿汚泥外部搬出処分業務委託から、次のページ、・、不燃ごみ外部搬出運搬処分業務委託までの７本が、こちらは環境センターの基幹的設備改良事業の案件で、期間は令和７年度、７本の限度額の合計は、３億7,316万4,000円となっております。

次に、・、医療用酸素の購入から最後・、リネン借上料までの６件は広域消防の案件で、期間は令和７年度、６本の限度額の合計は511万4,000円となっております。

以上で議案第１号 令和６年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第３号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（田中隆徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

13番、仁平正巳君。

〔13番 仁平正巳君登壇〕

○13番（仁平正巳君） 債務負担行為について質疑を行います。

⑦のサウナマット等借上、筑西遊湯館です。この234万4,000円、この内容、説明をお願いします。

○議長（田中隆徳君） 仁平正巳君の１回目の質疑に答弁願います。

岡崎筑西遊湯館長。

○事務局契約管財課長兼筑西遊湯館長（岡崎瑞穂君） 仁平議員さんの質疑にお答えいたします。

サウナマット等借上の内訳ということでございますが、３種類のマットとかバスタオル、フェイスタオルを借りてございまして、一つ目がサウナマット、これは１日75枚を299日で計算してございます。また、バスタオルがありまして、それは１日５枚、金額ですが49.5円掛ける１日５枚の299日で計算してございます。それと、最後になりますが、フェイスタオル33円の１日当たり５枚で299日の計算で、合計額を234万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 仁平正巳君。

○13番（仁平正巳君） この借り上げ先はどういうふうを選定しておりますか。

○議長（田中隆徳君） 岡崎筑西遊湯館長。

○事務局契約管財課長兼筑西遊湯館長（岡崎瑞穂君） 仁平さんの質疑にお答えいたします。

すみません。会社名のほうがちょっと出てこないのですが、筑西市にございます業者さんに委託しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 仁平正巳君。

○13番（仁平正巳君） 金額だけ上げて、借り上げ先が分からないというのは理解できないのですが、これはずっと毎年同じ業者ですか。

○議長（田中隆徳君） 岡崎筑西遊湯館長。

○事務局契約管財課長兼筑西遊湯館長（岡崎瑞穂君） 仁平議員さんの質疑にお答えいたします。

すみません。先ほど名前が思い出せないと言いましたが、上村リネン株式会社というところでございます。ずっと遊湯館が開館以来、委託を依頼しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 令和6年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中隆徳君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中隆徳君） 次に、日程第5、議案第2号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

市村消防長。

〔消防本部消防長 市村正明君登壇〕

○消防本部消防長（市村正明君） 消防長の市村です。どうぞよろしくお願いします。

議案第2号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更についてご説明を申し上げます。地方自治法第252条の6の規定により、その例によることとされている同法第252条の2の2の第1項の規定に基づき、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約を別紙のとおり変更することについて、同法第252条の2の2の第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案書だけでは分かりにくい部分がありますので、簡潔に説明させていただきますと、協議会を設置するには規約が必要であり、その規約を変更するには、協議会に加入している全ての構成団体の議会の議決が必要となります。

それでは、規約の変更部分について説明いたします。３ページをお開きください。協議会規約の新旧対照表でございます。第２条は、協議会を構成する市町及び一部事務組合が定められております。新たに日立市と稲敷地方広域市町村圏事務組合が加入するため、アンダーラインの部分が変更になります。

なお、鹿行広域事務組合と鹿島地方事務組合につきましては、行政コードの順の並びになかったため、今回の改正に合わせて修正をいたしました。

施行日は、全ての構成団体の議会の議決があった日から起算して10日を超えない範囲内において、構成団体の長が協議して定める日となります。

ここで、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会について、簡単に説明させていただきます。お手元にお配りしました茨城消防指令センターのカラー刷りの冊子を御覧ください。１ページを開いていただきますと、下段大規模災害時の連携や、将来にわたり県民の生命と財産を守るという県の構想に賛同した構成団体が、平成25年４月１日、協議会を立ち上げました。協議会の主な業務は、119番通報を共同で処理する消防指令センターの運用と消防救急無線の共同運用となります。協議会職員は57名で、構成団体の消防本部から派遣され、当消防本部からは５名の職員を派遣しております。

冊子の裏側には、協議会に加入している構成団体が地図上に記載されております。白抜きは、現在未加入の自治体等でございます。ここに新たに日立市と県南部の龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村の３市３町１村で構成された稲敷地方広域市町村圏事務組合が加入いたします。議案が可決されますと、加入していないのはひたちなか・東海広域事務組合の１団体となります。

説明は以上となります。

○議長（田中隆徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第２号 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の一部変更について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中隆徳君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（田中隆徳君） 次に、日程第6、議案第3号 令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算についてを上程いたします。

直ちに説明を求めます。

須藤事務局長。

〔事務局長 須藤正明君登壇〕

○事務局長（須藤正明君） それでは、議案第3号の説明をさせていただきます。

令和7年度筑西広域市町村圏事務組合予算書をご覧ください。表紙から4枚ほどめくっていただきまして、1ページをお開き願います。

議案第3号 令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算。

令和7年度筑西広域市町村圏事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95億4,685万3,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5億円と定める。

（歳出予算の流用）

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和7年2月4日提出でございます。

それでは、2枚ほど戻っていただきまして、一番上の令和7年度予算総括表をお願いいたします。本年度予算額95億4,685万3,000円、前年度予算額90億9,587万5,000円、前年度と比較いたしますと4億5,097万8,000円の増、増減率はプラス5.0%となっております。増額の要因としましては、人事院勧告による給与改定等に伴う増、ごみ処理施設の基幹的設備改良事業の工事費の増が主なものとなっております。

続きまして、その下の表、分賦金負担割合につきましては従前のとおりでございます。

それでは、ここからは令和7年度の歳入歳出予算の主要な部分を抜粋しました令和7年度予算概要書を中心に、予算書と併せて説明をさせていただきます。カラー刷りの予算概要書を御覧ください。

表紙から２枚めくっていただきまして、１ページをお開きください。歳入でございます。まず、予算概要書１ページの左側の表を御覧ください。構成比率の大きなものについてご説明いたします。科目１の分賦金ですが、当初予算額５９億７,９５８万９,０００円で、令和６年度予算に対し３億８,９１３万３,０００円の増となっております。増減の内容は、この後の令和７年度分賦金一覧のほうで改めて説明をさせていただきます。

次に、科目３の国庫支出金ですが、当初予算額１１億５,００４万４,０００円、前年度予算に対して１億５,９０８万２,０００円の増は、ごみ処理施設基幹的設備改良工事の増額に伴うものとなっております。

次に、科目８の組合債は、当初予算額１４億７,０９０万円、令和６年度に対し５,１００万円の減額です。内訳ですが、衛生債で１億２,３００万円の増額、消防債で１億７,４００万円の減額となっております。

続きまして、予算概要書２ページをお願いいたします。左側の表、分賦金一覧でございます。表の一番右のところに令和６年度との比較を掲載してございます。まず、区分１、議会総務費は２億８,６７０万７,０００円で、１,９４０万２,０００円の減額です。減額の要因は、令和６年度の執務室拡張工事が完了することや、筑西遊湯館費の利用料の増収が見込めること、繰越金の見込額が増額したことによるものとなります。

次に、区分２、公園費は９１０万２,０００円で、６００万４,０００円の減額です。これは、筑西遊湯館同様、公園施設利用による増収が見込めること、そして繰越金の見込額が増額したことによるものでございます。

次に、区分３、衛生費は２３億７,７８４万７,０００円で１億８,４５６万６,０００円の増額です。増額の主な要因といたしまして、まず（２）、清掃費の②、ごみ処理施設費におきまして、ごみ処理施設費、人件費、資機材等の高騰に伴う委託料の増額及び元利償還金が増額となっております。

また、③の基幹的設備改良工事費の増加が最も大きな要因となります。

次に、区分４、消防費は３３億５９３万３,０００円で、２億２,９９７万３,０００円の増額は人事院勧告による給与改定や、消防車両等の更新などが主なものとなります。また、構成市別では、結城市が１５億２,４６２万６,０００円で９,３４３万７,０００円の増、筑西市が３１億９,６３８万９,０００円で２億８１万３,０００円の増、桜川市が１２億５,８５７万４,０００円で８,４８０万３,０００円の増となっております。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、主な歳出について説明をいたします。予算概要書３ページを御覧ください。まず、組合総合計画策定支援業務（継続）、予算額５７４万２,０００円でございます。予算書ですと１２ページになります。説明欄、企画財政課事務費、細則１２委託料の一番下の行でございます。令和５年度から、これからの組合運営の指針となる総合計画の策定作業を行ってまいりましたが、令和７年度で完成となります。

続きまして、予算概要書９ページをお願いいたします。ごみ処理施設共通設備点検整備（新規）、予算額４億８,９６１万円でございます。予算書では１６ページになります。説明欄の下から４行目に記載して

ございます。これまで個別に計上していた燃焼設備、ボイラー設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備及び計装制御設備の点検整備を令和7年度から一つにまとめることにより、経費を削減してまいります。

続きまして、予算概要書12ページをお願いいたします。ごみ処理施設発電機シーケンサ更新工事（新規）1億1,638万円でございます。予算書では17ページの説明の欄、細節14工事請負費5億6,501万5,000円の内数となります。これまで11年にわたって使用している発電機のシーケンサの更新工事を行うものでございます。

続きまして、予算概要書14ページをお願いいたします。環境センター屋上改修工事（継続）、予算額4,327万円でございます。予算書では16ページの説明欄、ごみ処理関係経費の細節12委託料の一番上の行、屋上改修工事監理業務の393万4,000円及び予算書17ページの説明欄、細節14工事請負費の内数3,933万6,000円、合わせまして4,327万円となります。建物の雨漏りを防ぐため、令和5年度から8年度にかけて屋上の防水工事を実施しており、令和7年度は左側の図の黄色の部分となります。建物南側の屋上を実施いたします。

続きまして、予算概要書15ページをお願いいたします。ごみ処理施設基幹的設備改良事業（継続）、予算額23億9,891万円でございます。予算書では18ページ、説明欄中段のごみ処理施設基幹的設備改良事業、細節12委託料及び細節14工事請負費となります。令和3年度から7年度までの継続事業で、最終年度となる令和7年度は、令和6年度に引き続き1号炉の改良を実施いたします。

続きまして、予算概要書17ページをお願いいたします。電気設備工事（新規）、予算額3,641万3,000円でございます。予算書は19ページ、説明欄中段、きぬ聖苑管理運営費の細節14工事請負費4,692万3,000円の内数でございます。きぬ聖苑における館内照明のLED化、キュービクル及び変圧器の更新工事を実施するものでございます。

続きまして、予算概要書20ページをお願いいたします。感染防止対策仮眠室改修事業（新規）、予算額2,575万1,000円でございます。予算書は20ページになります。説明欄の下から4行目、細節14工事請負費5,558万8,000円の内数となります。現状において、仮眠室の感染症対策が不十分な関城分署、明野分署、協和分署の仮眠室をカプセルベッド等に更新して個室化することで、署内における感染症の拡大防止を図るものでございます。

続きまして、予算概要書21ページをお願いいたします。ネットワーク監視対応防犯カメラ設置事業（新規）、予算額383万5,000円でございます。予算書は20ページ、説明欄の下から4行目、細節14工事請負費5,558万8,000円の内数でございます。近年全国各地において、消防団詰所を含む消防庁舎での空き巣被害が多発しております。これまでのところ、当消防本部では盗難被害は発生しておりませんが、敷地内に不審者の侵入を確認しており、防犯対策の向上及び事故発生の抑制を図るために、職員が24時間常駐する署において遠隔監視ができるよう、ネットワーク監視に対応した防犯カメラを設置するものでございます。

続きまして、予算概要書27ページをお願いいたします。消防車両等購入事業（継続）、予算額1億9,238万9,000円でございます。予算書は21ページ、説明欄の下段にあります消防車両購入事業でございます。更新計画に基づき、桜川消防署真壁分署の水槽付消防ポンプ自動車、筑西消防署の高規格救急車、結城消防署南出張所の水槽付消防ポンプ自動車、筑西消防署明野分署の広報車、これら4台を更新するものでございます。

最後に、予算概要書28ページをお願いいたします。桜川消防署庁舎解体事業（継続）、予算額1億260万8,000円でございます。予算書は21ページ、説明欄の一番下、桜川消防署庁舎解体事業でございます。桜川消防署新庁舎の竣工に伴い、旧庁舎である桜川消防署及び大和分署の解体を予定しております。解体後の用地につきましては、桜川市へ返還いたします。

以上で令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（田中隆徳君） 以上で説明を終わります。

質疑を願います。

5番、小倉ひと美君。

〔5番 小倉ひと美君登壇〕

○5番（小倉ひと美君） 議席番号5番、小倉ひと美でございます。議案第3号 令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算について質疑をさせていただきます。

予算概要書3ページ、組合総合計画策定支援業務について伺います。この事業は令和5年度からの事業ですが、現在までの進捗状況について伺います。

あとは、質問席にて質問をさせていただきます。

○議長（田中隆徳君） 小倉ひと美君の1回目の質疑に答弁願います。

広瀬企画財政課長。

○事務局副局長兼企画財政課長（広瀬浩孝君） 事務局副局長兼企画財政課長を仰せつかっております広瀬でございます。よろしくお願いいたします。

小倉議員さんの質問に答弁いたします。当総合計画の策定は、令和5年度末から当事業を執行しておりまして、令和6年度につきましては主に組合の将来像の施策の大綱などをまとめた基本構想を策定する予定でございます。令和7年度につきましては、基本構想の方針に基づいた具体的な施策などを盛り込んだ基本計画をまとめ、組合の最高指針となる総合計画を策定する予定となっております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 小倉ひと美君。

○5番（小倉ひと美君） 令和6年度に基本構想を策定予定ということですが大まかな骨組みなど、お話しただけのことがあればお願いいたします。

あと、令和7年度基本計画ということですが、具体的に詳しくお話しただけのことがあれば願

いたします。

○議長（田中隆徳君） 広瀬企画財政課長。

○事務局副局長兼企画財政課長（広瀬浩孝君） 答弁いたします。

議員さんのご質問ですけれども、計画が完成したときの活用などということによろしいでしょうかというか、柱というところでしょうか。

〔「そうですね、大まかな柱」と言う人あり〕

○事務局副局長兼企画財政課長（広瀬浩孝君） 柱ですか。分かりました。

答弁いたします。基本構想につきましては現在策定中でございますので、ここで答弁することはできませんけれども、当組合の各施設で策定している個別計画等の最上位計画として、羅針盤的存在になりますよう、基本構想、そして基本計画を策定していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 小倉ひと美君。

○5番（小倉ひと美君） まだ大まかな柱はお話しいただけないということですが、こちらの計画、約1,500万ほどの多額の費用をかけて策定しますが、この計画が完成しましたら今後どのように活用していくのか、伺いたいと思います。

○議長（田中隆徳君） 広瀬企画財政課長。

○事務局副局長兼企画財政課長（広瀬浩孝君） ご答弁いたします。

先ほどご説明させていただきましたとおり、基本的に当組合で共同処理をしているものを中心に総合計画の策定をしておるところでございます。本計画に基づき実施する事務事業については、実施計画を策定し、PDCAサイクルによるフォローアップを図り、費用対効果の高い事業を高めていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 13番、仁平正巳君。

〔13番 仁平正巳君登壇〕

○13番（仁平正巳君） 予算書の中から質疑を行います。

予算書の14ページ、16ページ、17ページ、19ページに鬼怒小貝漁業協同組合という項目があります。それで、この支出をしているのですが、遊湯館費の中で漁業協同組合に30万、それからごみ処理施設で130万、それから衛生費の中できぬ聖苑25万、それからし尿処理のほうで30万、合計しますと215万円、これ支出しているのですが、まず鬼怒小貝漁業協同組合というのはどういう業務内容をしているのか。そして、なぜ広域組合のほうでこのように分割して支出しなければならないのか、どういう性質のものなのか、そして金額の根拠をお尋ねいたします。

○議長（田中隆徳君） 仁平正巳君の1回目の質疑に答弁願います。

須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁申し上げます。

この鬼怒小貝漁業協同組合に対する負担金でございますけれども、当組合が所有しております筑西遊湯館、それときぬ聖苑、それと環境センター、これがいずれも鬼怒川に隣接しておりまして、排水等を放流していることが要因でございます。金額等の確定した経緯と妥当性、そういったものにつきましてはちょっと資料ございませんので、後日改めてご回答させていただくことでよろしいでしょうか。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 13番、仁平正巳君。

○13番（仁平正巳君） 答弁漏れしていますけれども。まず、これ2回目ではないですから、答弁漏れね。この鬼怒小貝漁業協同組合というのは何をやっているところなのですかと聞いているのです。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） この団体でございますが、鬼怒川で魚、漁業を行っている組合というふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 13番、仁平正巳君。

○13番（仁平正巳君） 2回目ね、これが。

漁業を行っている組合に、安全な水を排水していると思うのですが、処理をした。何でこれ全部で215万も毎年出すのですか。理解できないのですけれども。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） ご答弁いたします。

この金額につきましては、大変申し訳ございません。私のほうでちょっと把握しておりません。認識してございませんので、こちらについても後日改めて回答させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（田中隆徳君） 13番、仁平正巳君。

○13番（仁平正巳君） それで、金額の積算の根拠です。理由と根拠です。これを後日文書で配付をしていただきたいと思いますというのです。

それから、17ページにあります環境保全協力金という項目は391万円出ていますけれども、それから環境再生保全機構、これも240万ですか。これ、どういうものなのですか。環境保全協力金と環境再生保全機構というのは、どういう団体で、どういう性質のものなのですか。何でこういうことを払わなければならないのか。

○議長（田中隆徳君） 藤田環境センター所長。

○環境センター所長（藤田英明君） 答弁いたします。

環境保全協力金についてですが、これは最終処分場への搬出に係り、各市に負担金として支払いし

ている金額となります。もう一つ、環境再生保全機構、これは汚染賦課金というものがあります。その支払いとなります。

以上でございます。

○13番（仁平正巳君） 3回やってしまったか。

○議長（田中隆徳君） 大丈夫です。

○13番（仁平正巳君） ですから、私が聞きたいのは、何でこういう、この名前がどうもトリックくさいのです。環境保全協力金とか機構とかというのは、何で払わなければいけないのですかと聞いているのです。どうして。

○議長（田中隆徳君） 須藤事務局長。

○事務局長（須藤正明君） お答えします。

なぜこういったものを支払わなくてはいけないかというご質問でございますけれども、一般廃棄物の処分につきましては原則として自区内処理、これが原則となっております。当組合には最終処分場、これを有しておりませんので、これを自区外、ほかの地域に処分をお願いしているところでございます。本来自分のところで処分しなくてはいけないものを表に持ち出す。そういったことで負担をしている、そういったものでございます。ご理解賜りたいと存じます。

○議長（田中隆徳君） 8番、平 陽子君。

〔8番 平 陽子君登壇〕

○8番（平 陽子君） 議長より許可を得ましたので、1点だけ質問させていただきます。

予算書の21ページ、概要ですと28ページです。桜川消防庁の解体事業（継続）ということで1億260万8,000円の予算が計上されております。これは解体工事なのですが、期間的にどのくらいの期間をされるのかということをご答弁いただければと思います。

○議長（田中隆徳君） 平 陽子君の1回目の質疑答弁願います。

石島消防総務課長。

○消防本部総務課長（石島英明君） 消防本部総務課長の石島です。お答えいたします。

今回の事業は、旧桜川消防署の解体と旧大和分署庁舎の解体、2事業の合算の額になっておりますが、旧桜川消防署の解体については工期としては7か月、旧大和分署の解体につきましては6か月を見ております。

以上です。

○議長（田中隆徳君） 8番、平 陽子君。

○8番（平 陽子君） ありがとうございます。

私がこの質問をさせていただいたのは、今結城市でも旧庁舎をちょうど解体工事をしているのです。一応7か月ぐらいの解体工事をしていまして、平米にすると大体4,079平米をやっているのです。それで、2億円なのです、解体工事全て込みで。今回の場合は、合計しても664平米でかなりの金額、平米

にすれば少ないです。それと、この桜川のはみんな1階か2階の鉄骨なのです。結城市は3階建ての鉄骨であって、それで塗装がアスベストが入っているということでかなり大変な思いで、まだ今工事やっているのですが、それと比べるとアスベストがどのくらい入っているかという答弁もいただきたいのですが、こんなに高いのはどういうわけなのかなと。理由が分かればちょっと答弁をお願いしたい。よろしくお願いします。

○議長（田中隆徳君） 石島消防総務課長。

○消防本部総務課長（石島英明君） お答えいたします。

今回の解体に当たりましては、設計業者が解体工事の設計を行っております。その際にそこで積算のほうも委託して算出させていただいておりますが、その中で県の標準単価等を活用しての出た積算額に対しまして、市場との乖離がないかというところで参考見積りとして3社から取った状況での調整が入ったものでありまして、妥当性のある数字かなというふうに思っております。

以上です。

〔「アスベストの件」と言う人あり〕

○消防本部総務課長（石島英明君） その設計をやるに当たりまして、事前にアスベストとPCBのほうの調査を行っております。旧桜川消防署の玄関床、Pタイルを接着する接着剤の中に一部アスベストの含有が確認されておりますが、それ以外については確認されていない状況になっておりまして、今回の工事費の中にアスベスト対策費も入っている状況になっています。

以上です。

○議長（田中隆徳君） 8番、平 陽子君。

○8番（平 陽子君） ありがとうございます。

規模とかそういうのであまりにも差があり過ぎるので、ちょっと疑問に思っ質問させていただきました。ちょっと納得はいかないのですけれども、これで終わります。

○議長（田中隆徳君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 質疑を終結いたします。

討論をお願いします。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号 令和7年度筑西広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中隆徳君） 起立多数。よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○議長（田中隆徳君） 次に、日程第7、閉会中の継続審査の申し出についてを上程いたします。

本件につきましては、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員会委員長から継続審査の申出があったものであります。

お諮りいたします。本件について、委員長の申出のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田中隆徳君） ご異議なしと認め、委員長の申出のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（田中隆徳君） 以上で、今定例会に付託された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回筑西広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 （午後 3時20分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年2月4日

議 長 田 中 隆 徳 ⑩

副 議 長 稲 葉 里 子 ⑩

署 名 議 員 小 高 友 徳 ⑩

署 名 議 員 立 川 博 敏 ⑩